

## 団体交渉において12月期一時金仮妥結

12月2日、年末一時金を中心議題にした2回目の団体交渉が行われました。労組は、先の団体交渉で機構が提示した支給枠について不満ながら、合意すると伝えました。その後、拡大窓口交渉で支給式を決めました。12月6日の中央委員会で承認されれば、12月9日に支給されます。

### ◎一般職(1~5級、6級総括主査)支給式

{(本給×2.05月×評価反映率)+6,500円×扶養手当人数+60039円  
+職務別加算}×期間率

※評価反映率 S:1.05 A:1.03 B:1.00 C:0.97 D:0.95

※職務別加算 = {本給×(1+地域調整手当の支給割合)}×加算率×2.05月

地域調整手当の支給割合：東京特別区0.06、その他の地区は0.03

加算率：3級以下：0 4,5級：0.05 6級：0.1

### ◎常勤職員支給式

(本給×2.05月+6,500円×扶養手当人数+15985円)×期間率

### ◎臨時職員支給式

平成23年6月2日から平成23年12月1日までの期間において

(1)出勤日数 20日以上 40日未満の者：本給日額の12日分

(2)出勤日数 40日以上 70日未満の者：本給日額の23日分

(3)出勤日数 70日以上 100日未満の者：本給日額の29日分

(4)出勤日数 100日以上の場合：本給日額の32日分

(注)臨時用員就業規則に定める年次休暇及び特別休暇は、出勤とみなす。

◎総括主査以外の6級以上の職員の各係数などは、組合にお問い合わせください。

12月6日(火)中央委員会を開催します。

日時：12月6日18:30より

場所：原子力科学研究所内、労組事務所

議題など：12月期一時金、四半期会計報告など

### \*\*\*\*\* 団体交渉のやり取り \*\*\*\*\*

機構：先の団体交渉で、12月期一時金について提案しました。組合の検討結果をお聞きしたい。

委員長：前の交渉で、(一律配算式の検討などを)組合が言ったこと、それに対して別の回答はあるのか？

機構：特にありません。

委員長：いろいろな状況が厳しい中、職員の士気の維持・向上のため今後検討してもらいたい。本日については、機構の先の提示で了承する。

廣井理事：合意いただきありがとうございます。のち支給式をまとめ、12月9日には遅滞なく支給できるように進めたい。行政刷新会議では、「もんじゅ」やITERの見直しなど、厳しい意見が出されているが、一方で福島対応を含め、機構の使命を全うしたい。労使一体となってこの難局を乗り切りたい。今後も誠意をもって交渉していくつもりなので、よろしくをお願いします。

### \*\* 一時金以外のやり取り \*\*

委員長：給与についてだが、先に機構は給与表を変えないと言ったが、今年度は、このまま削減もなしと言えないのか？「国動向をみる」と言っていたが、何か動きをつかんでいるのか？国会はこの件では表では動きが見えないが。自民党、公明党は人事院勧告の切り下げに加えて7.8%の切り下げなどと言っているが…我々は公務員の大幅切り下げには反対していて、いろいろな行動も取り組んでいる。国が万一切り下げの方向で動いても、機構としてはやらないことを求める。

理事：やらないとは言えない。経営としては変化に対応することが重要。

委員長：今年度は後わずか。今年度だけでもやらないと言えないのか？

理事：責任ある立場では答えられない。

委員長：国会などの仕分け、各委員の意見を見ると、新聞報道された「もんじゅ」、ITERだけでなく、相当厳しい意見が出されている。福島は別にして、今後の原子力をどうしていくかということを考えているようには見えない意見もある。

機構OBの天下り会社への発注がいくつか問題視されているが、何かあったのか？

機構：特に何かあったわけではない。2年前、常陽産業問題では苦勞した。この問題は大いに改善されたと思っている。過去の問題でしみついたイメージのあるのでは。

\*\*\*\* 以下略